

平成 28 年 10 月 28 日

資源エネルギー庁

「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました

～11 月から 3 月は冬季の省エネキャンペーン～

11 月から 3 月まで、冬季の省エネルギーの取組を促進するため省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議を開催し、「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成され、毎年、夏と冬が始まる前に開催されています。本日、当会議にて「冬季の省エネルギーの取組について」(別添)を決定しました。

11 月から 3 月までの冬季の省エネキャンペーンの期間において省エネルギーの普及活動を行い、国民の皆様に省エネルギーの取組の実践についての協力を呼びかけていきます。

また、政府自らも率先して、暖房中の室温の適正化や照明の削減など、省エネルギーの取組を実践します。

(添付資料)

別添:「冬季の省エネルギーの取組について」

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課長 吉田

担当者: 宮野、星野

電話:03-3501-1511(内線 4541～4)

03-3501-9726(直通)

03-3501-8396(FAX)